

修士論文に係る評価に当たっての基準

修士の学位を受ける者は、本研究科のディプロマ・ポリシーが求める学力、能力、資質を満たすものと認められる必要がある。

1. 論文審査基準

- ・問題意識が明確で、テーマの選択が適切であり、社会的及び学術的な意義が認められる。
- ・研究方法が目的達成のために適切に行われ、データ・資料などを適切に収集・処理している。
- ・研究目的に沿った分析や結果を示している。
- ・必要な文献を用いて考察を深めて研究が行われている。
- ・論文構成が的確で、一貫性や論理性のある議論が展開されている。
- ・倫理的配慮を持って研究に臨んでいる。

2. 論文審査体制

研究科運営委員会において学生の修士論文の審査を行い、委員のうちから主査1名、副査2名（以下、審査担当者）を配置する。なお、審査の厳格性の観点により、研究指導教員は主査を務めず、副査までとする。

また、審査担当者は学位申請された修士論文を「修士論文の審査基準」に基づいて各自が独立して審査し最終試験を実施する。審査担当者は、その評価結果を「学位論文審査報告書」にまとめ研究科運営委員会へ報告する。

審査の透明性を確保するために、研究科運営委員会は会議を開催し各審査担当者から報告された「学位論文審査報告書」について内容の確認・検討を行い取りまとめ、研究科教授会へ提出し、当該報告に基づき合格の可否を審議し、最終判定案を学長に報告する。